

お知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限は、**7/31(木)**です。
市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

詳しくは
こちら▶



■固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

問 なんば市税事務所 固定資産税グループ

☎ 06-4397-2957(土地)、2958(家屋) ※問合せ可能日時／平日 9:00～17:30
(金曜日は9:00～19:00)

■固定資産税(償却資産)について

問 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ

☎ 06-4705-2941 **📠** 06-4705-2905 ※問合せ可能日時／平日 9:00～17:30

市民税・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、市民税・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問 なんば市税事務所 個人市民税担当 **☎** 06-4397-2953
※問合せ可能日時／平日 9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

詳しくは
こちら▶



所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)について

予定納税が必要な方に「令和7年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。第1期分の納付期限は、7/31(木)です。
納税は、キャッシュレス納付が便利です。
詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホーム
ページはこちら▶



問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25) **☎** 06-6772-1281
※国税相談専用ダイヤル **☎** 0570-00-5901(全国一律番号)
8:30～17:00(土日祝日除く)

来署による相談は
事前予約制です。

介護保険料決定通知書と介護保険負担割合証の送付【7月中旬】

【介護保険料決定通知書】65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を送付します。また、4月に決定通知書が送付された方で、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【介護保険負担割合証】要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月から令和8年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割～3割)を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問 保健福祉課(介護保険) **☎** 06-6774-9859

みんなで守ろう! 人権を 第75回 社会を明るくする運動

この運動は、すべての人々が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。天王寺区では、この運動が広く市民の理解と協力を得られるよう、保護司会・更生保護女性会・BBS会の方々中心に啓発活動を実施します。

日 強調月間：7/1(火)～31(木) **問** 市民協働課(教育文化) **☎** 06-6774-9743

天王寺区民ギャラリー **問** 市民協働課(地域活動の支援) **☎** 06-6774-9734

日 7/14(月)～7/25(金)

日 7/28(月)～8/8(金)

展示グループ名 天王寺区大阪市立幼稚園

展示グループ名 おおきな木真法院町

展示内容 絵画・紙製作品

展示内容 絵画・工作類

■区役所では、安心安全なまちづくりのため、災害への備え(自助・共助)やマンションでの自主防災組織づくりについて、出前講座を行っています。お気軽にお問い合わせください。

問 市民協働課(安全まちづくり) **☎** 06-6774-9899

■国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方のうち、被保険者証又は資格確認書をお持ちの方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合は、保険年金担当までお問い合わせください。

■国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。(70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています。)資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。7月中旬に届かない場合は、保険年金担当までお問い合わせください。

■後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

令和6年12月2日以降、保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。今年度はマイナ保険証の有無にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者全員に資格確認書(桃色)を7月中旬までに簡易書留にて送付します。現在の被保険者証(薄緑色)または資格確認書(薄緑色)は8月1日から使えなくなるためご注意ください。7月中旬に資格確認書が届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、保険年金担当までお問い合わせください。また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書も7月中旬に送付します。

問 窓口サービス課(保険年金) **☎** 06-6774-9956

7月は「食中毒予防月間」です

高温多湿な夏は細菌が繁殖しやすく、食中毒の危険が高まります。原因となる食品は、腐敗と違って味や色・臭いに変化がなく、食べても異常に気付かないため、予防が重要です。

【家庭でできる食中毒予防の6つのポイント】

①肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮なものを購入し、早く持ち帰りましょう。

②冷蔵庫は詰め過ぎに注意し、肉や魚はビニール袋等に入れ、他の食品に汁がかからないようにしましょう。

③調理前や、生の肉・魚・卵を触った後は、手を洗いましょう。

④調理は早く、加熱は内部まで十分に熱が通るようにしましょう(中心温度75℃で1分以上)

⑤調理が終わったら、できるだけ早く食べ、長時間、室温に放置しないようにしましょう。

⑥すぐに食べない場合は、調理後に素早く冷却して冷蔵・冷凍保存を。再加熱の際は、十分に加熱しましょう。



大阪市では、6月下旬から9月末までの食中毒が発生しやすい気象条件となる日に「**食中毒注意報**」を発令しています。
発令状況についてはテレホンサービス(**☎**06-6208-0963)、
大阪市HP及びX(@ocfs_news)で確認できますのでご利用ください。

食中毒
注意報▶



問 保健福祉課(健康推進) **☎** 06-6774-9973

区役所で行う無料相談 **対** 市内在住の方 ※体調不良の方は来庁を控えてください。

相談時間：1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間なども含む)

弁護士による法律相談 (要予約) (先着順) **無料** ※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

日 ①7/17(木)、②7/25(金)、③8/5(火) いずれも13:00～17:00 **定** 各8組

申 ①7/10(木)、②7/18(金)、③7/29(火) いずれも12:00～相談当日の10:00まで

予約専用電話 **☎** 050-1808-6070 AI電話で24時間受付

その他の専門相談 **無料**

いずれも13:00～16:00

受付／12:50～15:30(区役所1階)

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順

問 事業戦略室(広聴広報)

☎ 06-6774-9683

社会保険労務士相談	7/14(月)
不動産相談(不動産協会)	7/3(木)
不動産相談(宅建協会)	7/8(火)・15(火)
税理士相談	7/16(水)
司法書士相談	7/22(火)
行政書士相談	7/23(水)

人権擁護委員による特設人権相談 (秘密厳守) **無料**

人権についての悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日 7/18(金) 13:30～16:00 **場** 区役所5階 501会議室

問 大阪第一人権擁護委員協議会 **☎** 06-6942-1196 **📠** 06-6942-1627

記号の見方

※各ページの記号は
こちらをご確認ください。

日 日時 **場** 会場 **対** 対象 **定** 定員 **¥** 費用 **申** 申込方法 **持** 持ち物 **締** 締切 **講** 講師 **問** 問合せ **☎** 電話 **📠** FAX **✉** メールアドレス **HP** 天王寺区ホームページ